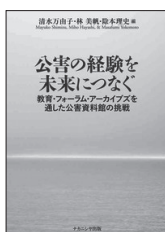


書評と紹介

清水万由子・林美帆・除本理史編

『公害の経験を未来につなぐ』

——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた
公害資料館の挑戦』



評者：香室 結美

本書は、「公害資料館ネットワーク」の活動をとおしてつながりを持った8名の著者たちによる、公害経験の多様な継承の可能性と未来を論じた編著作である。「多視点性」がひとつのキーワードになっている。まず2017年、同ネットワーク内に「そもそも公害資料館とはどうあるべきか、公害経験の何を、誰に、どのようにして、そして何のために伝えるのか、といった根本的な課題」(167頁)を掘り下げるための研究グループが立ち上げられた。そして、2019年以降は科研費(19K12464・22K12507)の研究課題のもとで研究会が開催され、議論が深められてきたという。本書が、「今後も続く研究の中間的成果」(167頁)として位置づけられているように、継承すべき多様な公害経験が見出される限り、著者たちの学術的・社会的な挑戦は終わることはないだろう。

1 本書の概要および構成

本書を貫く問題意識はまず、「はしがき」で示される。現在、公害を直接に体験していない

人びとは、公害の経験やその継承にどのような意味を見出すのか。加えて、公害経験を継承する方法とそこに関わる人びとが多様化していることから、公害や公害経験をより多面的に理解することで(多視点性)、時代を超えた共有が可能なのではないか。

日本における公害は1960年代に深刻な社会問題として一般に認識され、1970年代には全国化し、公害被害者運動や反公害の世論が政治や行政を動かした。しかし、1970年代後半になると、産業界からの声により日本の公害対策は停滞し環境問題へと関心が移されていったという。その結果、公害は特定の地域に限定された、「終わった」問題として多くの人びとの生活から切り離されるようになった。本書では、「体験」を個人にとって独自のものとしたとき、「経験」を他者との共通性を意識したものとしてとらえ、公害の経験を媒介とした、次世代へ届く一般的なつながりや関心を生む道が模索されてゆく。

第1部「なぜ今、公害経験を継承するのか」では、本書の主題についての考察を促すための理論的・概念的な手掛かりが示されている(1～2章)。第1章「現在・未来に生きる公害経験——「記憶」の時代における継承」(清水万由子)では、公害経験が「ある人にとっては遠い過去であり、またある人にとっては今、ここにある現実である。まだらな歴史化の途上にある」という意味で、「生乾き」の過去と呼ばれる(3頁)。そして、被害者が負った苦難の経験が継承すべき「遺産」になるには、公害経験が現在と未来にとって普遍的な価値があることを示す価値転換が必要であることが論じられる。本章では、戦後ドイツにおける「対話的に

想起する」という複数の歴史像群に接続するための試みなどが参照されながら、対立し合う他者の間でも共有可能な、多様な記憶と複数の観点を内包した物語を構成し継承することの可能性が示される。公害経験を人びとの日常生活と関連づけ、人権や平和といった普遍的な事象との共通性を見出すことが、時代や方法に限定されない対話につながるのである。

第2章「『困難な過去』から『地域の価値へ』——水俣、倉敷・水島の事例から考える」（除本）では、地域の「困難な過去」と向き合いながら、現在や将来に向けた積極的価値や意義を見出すという価値転換の具体例が示される。重視されるのは、「加害者や被害者という特定の立場から『過去』を解釈するのではなく、多様な視点からの解釈を許容しつつ、過去からの学びを促す」、「過去の解釈をめぐるコミュニケーションを活性化していく」（23頁）という多視点性である。そのうえで、様々な主体の間での「協働」をつくりだすパブリック・ヒストリーの実践（水島地域）から、参加者が自身を地域に位置づけつつ、歴史を「解釈を加えた『物語』」（32頁）として構築し、地域固有の面白さや将来像を協働的に描いていくための試みが記述されている。

第2部「フォーラムとしての公害資料館」では、公害資料館の現状や性質と、今後担っていくべき役割が論じられている（3～6章）。第3章「公害資料館ネットワークは何をめざしているか——多視点性がひらく『学び』と協働」（林）では、2013年に結成された公害資料館ネットワーク設立の経緯から、各段階で生じてきた課題に対応する過程で生じた思考と実践の深化が示されている。異なる価値観を持つ人びとが公害について話し合うためには、それぞれの価値観を尊重し、学ばなければ、場が成立しない。そのような経験を得た同ネットワーク

が、立場による運営方針や主張の違いをあえて認めながら「わ」を広げようとしている背景と意義が、本章からよく理解できる。

第4章「教育資源としての公害資料館——困難な歴史を解釈する場となるために」（安藤）では、公害資料館が来館者と歴史との出会い直しや発見、価値観の転覆などを生み出し、正義や人権、歴史における個人の責任についての再考を求める場となることで、重要な「教育資源」になり得ることが論じられている。そのとき、学習者が公害を学ぶ際に抱く抵抗感や無関心（動揺、混乱）こそが学習へと向かわせる機会でもあるとされ、学習者が自らの解釈をつくりだすことを導く資料や、資料館スタッフといった学習支援者（歴史実践者）の存在、そして、学習空間の重要性に焦点があてられる。

第5章「福島原発事故に関する伝承施設の現状と課題——民間施設の役割に着目して」（除本・林）では、福島県内の公的・民間の伝承施設が紹介される。ここでは、多視点性に基づく教訓の検証と継承を可能にするためには、国家の意向を反映したキュレーションが施された公的施設だけではなく、民間施設や様々な立場の個人が「対話」する場を増やし、連携させ、維持していく方策を検討すべきであることが示されている。

第6章「記憶を伝える場としてのミュージアム——国際的な潮流を踏まえて」（栗原）でもまた、植民者や先住民、国家と労働者、戦争における異なる立場といった、対立するような立場それぞれの考え方や記憶、記録やモノを排除し合うのではなく対話させていくための多視点性や、フォーラムとしての資料館・博物館のあり方が論じられている。本章では、国際博物館会議（ICOM）での議論が紹介されるなかで、博物館の中立性についての問いもまた投げかけられている。展示等に、ときに無意識に表出す

る各館の政治性や価値観に自覚的であるべきことに気づかされる。

第3部「公害資料の収集・保存・活用」では、アーカイブズ学の観点から公害資料館の意義が論じられる。第7章「公害経験の継承と公害資料——アーカイブズとしての公害資料館」（清水善仁）では、公害資料の所在状況調査の報告と公害資料の管理（収集・整理・保存）の概要が紹介され、利用者が資料に基づいて公害を理解し解釈する際に多視点性を担保するためには、幅広い作成主体や形態による資料の収集と保存が重要であることが指摘されている。

第8章「社会変革に向けた社会運動アーカイブズの役割——薬害スモン被害者団体記録から」（川田）では、記録を媒介として当事者、メディア、研究者などにも運動が継承されていく可能性、公害被害者が権利回復をしていくためのアイデンティティを形成する基盤としてアーカイブズが重要な役割を果たすこと、そして、公害に関わった様々な人びとの微細で多面的な経験を読み解く余地が資料には残されていることが、具体的な資料紹介によって提示されている。

第9章「公害資料の活用を促す仕組み——環境アーカイブズの活動から」（山本）では、第4章での公害教育への「抵抗感」から学びを開いていく論点と響き合いながら、学部生向けガイダンスの例などが示されている。そして、「困難な過去（歴史）」に関する資料は、それ自体が収集、整理、保存、公開され、活用されるプロセスをとおして常に問い返され、再認識されていくという「活用促進のネットワーク」（148頁）が提案されている。活用しながら公開するというリフレクティブなアプローチには深く頷かされる。

2 コメント

評者は元々南部アフリカの植民地主義の歴史と衣服について研究していたが、2016年度以降、縁あって、水俣市立水俣病資料館や熊本大学文書館で水俣病関係資料の管理や展示等を担うことになった。「水俣病」という、本書でも繰り返し述べられているような様々な他者が混在する現在進行形の現場に資料を媒介として向き合い始めて以来、自身の限られた知識や経験だけではどこにも進めない壁にぶちあたることが日常的に生じた。そのようなとき、水俣（2016年）と大阪（2017年）で開催された「公害資料館連携フォーラム」に参加することで、「様々な年代、地域、バックグラウンドを持つ参加者たちが、悩みながら格闘していることに深い感動をおぼえ、同志を得たことに励まされる思いで帰路につく」（168頁）という「経験」を得たのであった。

これらの「フォーラム」以外でも、特に資料研究班から真摯な協力と教えを授かってきたが、同ネットワークがそなえる協力姿勢はあたりまえのものというより、各メンバーが様々な人びとや団体の立場があるなかで対等に話し合い、なんらかの関係性をつくり上げようと心身を砕いてきた過程で培われてきたものであることが本書から読み取れる。このような関係性の構築と広がり自体も、本書でいわれている公害経験とその継承の一部だといえよう（cf. 清水2023：252）。公害を介し、他者と関係するという経験を重ねながら、「自分はこうしたい」という主体性や、「すべきなのではないか」という責任が緩やかに芽生えていくのだと考えられる。

自身の課題としても向き合っていたのは、「生乾き」の過去という用語である（cf. 清水2021, 2023）。第67回環境社会学会・大会シンポジウム「負の記憶を紡ぐ——伝えること、伝えることの困難の先へ」（2023年6月10日）

の討論でも議論されていたが、「生乾き」という用語からは、しっかりと乾くべきであるのに乾ききれていない、時間が経てば乾くという想定がなされている印象を受ける。公害の場合、どれくらいの時間が経てば、誰にとってなにがどう乾くことになるのか？ 乾ききるとは誰にとってどういうことなのか？ この用語には、戦後日本の公害一般を歴史学や社会学において分析しようと対象化を試みる際に研究者が抱えるジレンマが表れているようにも見え、また、公害経験を忘却すべきではないという警鐘を含む語として練られたものだとも考えられるだろう。しかしながら、公害経験一般が単一線的な時間軸を連想させる表現に落とし込まれているために、本書の特色である多視点性が失われているように感じられる。ただし、評者は現在進行形の問題を意識するあまり、「生乾き」、「過去」、「歴史（化）」という言葉に過敏に反応してしまっているだけかもしれない。

公害経験の継承にひとつのゴールや定形はなく、誰にも共有や継承や共感されることのない物語や、思いもよらぬ形で伝わってきた物語もあるだろうし、不鮮明な声や映像、現時点では

誰にも存在すら認識されていない記録や媒体もあるだろう。複数の他者の間で共有されているように見える物語の背後には、共有困難な物語や物語になる前のなにかがうごめいている。そのなかで、思い通りに進まない公害経験の継承や学習支援、展示や資料利用の促進を続けていくしかない。苦難の経験からオルタナティブな価値を見出す挑戦を、ひきつづき見届けていきたい。

(清水万由子・林美帆・除本理史編『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版、2023年3月、vii + 176頁、定価2,500円＋税)

(かむろ・ゆみ 熊本大学文書館特任助教)

【参考文献】

- 清水万由子 (2021) 「公害経験継承の課題——多様な解釈を包むコミュニティとしての公害資料館」『環境と公害』50巻3号、2-8頁
- (2023) 「「記憶」の時代における公害経験継承と歴史実践」藤川賢・友澤悠季編『なぜ公害は続くのか——潜在・散在・長期化する被害』（シリーズ環境社会学講座1）、新泉社、238-258頁